

# 収支内訳書(事業・営業収入、不動産収入がある場合に使用)

被保険者番号

減免対象者氏名

- 令和8年1月以降に廃業した場合 → 廃業年月日: 令和 年 月 日  
※別途、廃業年月日がわかる廃業届などの提出が必要です。

収入・所得金額			
月別	収入額	経費額	所得額
1月	円	円	円
2月	円	円	円
3月	円	円	円
4月	円	円	円
5月	円	円	円
6月	円	円	円
7月	円	円	円
8月	円	円	円
9月	円	円	円
10月	円	円	円
11月	円	円	円
12月	円	円	円

専従者控除・青色申告控除がある方は、見込額を記入してください。

○専従者控除・青色申告控除の見込額

【ア】 円

- 太枠内に記入してください。  
○廃業した場合は、廃業届などのコピーを必ず添付してください。  
コピーが添付できない理由がある場合は、必ず理由等を裏面の「申立書」に記入してください。  
○上記収支内訳書に記載された金額に関して、後日、市から領収書などの提示を求める場合があります。  
①書類の提示ができない場合は減免の対象外となります。  
②虚偽の報告をしたことが判明した場合は、減免取り消しとなります。

【以下、担当者記入欄】

## 所得減少による減免

○直近3か月の所得金額の平均を算出 ( )月 ~ ( )月

○減免事由発生後1年間の所得見込額(専従者控除・青色申告控除前) 【イ】×12

○減免事由発生後1年間の所得見込額 【ウ】-【ア】

【イ】	円
【ウ】	円
【エ】	円

## ＜ 営業所得・不動産所得の必要経費の具体例及び注意事項 ＞

表面の経費額は、以下一覧表を参考に記入してください。

【一般的な必要経費の具体例一覧表】

項目	具体例
売上原価	商品などの仕入金額
給料賃金	給料、賃金、退職金、食費や被服などの現物給与
減価償却費	建物、機械、船舶、車両、器具備品などの償却費
地代家賃	店舗、工場、倉庫等の敷地の地代や店舗、工場、倉庫等を借りている場合の家賃など(※1)
利子割引料	事業用資金の借入金の利子や受取手形の割引料など
租税公課	①税込経理方式による消費税等の納付税額、事業税、固定資産税、自動車税、不動産取得税、登録免許税、印紙税などの税金(※2)②商工会議所、商工会、協同組合、同業者組合、商店会などの会費や組合費
水道光熱費	水道料、電気料、ガス代、プロパンガスや灯油などの購入費
旅費交通費	電車賃、バス代、タクシー代、宿泊代
通信費	電話料、切手代、電報料
広告宣伝費	①新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどの広告費用、チラシ、折込み広告の費用、②広告用名入りマッチ、カレンダー、手ぬぐいなどの費用、③ショーウィンドーの陳列装飾のための費用
接待交際費	①取引先などを接待する茶菓飲食代、②取引先などを旅行、観劇などに招待する費用、③取引先などに対する中元、歳暮の費用
損害保険料	火災保険料、自動車の損害保険料
修繕費	店舗、自動車、機械、器具備品などの修理代
消耗品	①帳簿、文房具、用紙、包装紙、ガソリンなどの消耗品購入費、②使用可能期間が1年未満か取得価額が10万円未満の什器備品の購入費

(※1) 店舗兼住宅について支払った地代家賃は、使用面積等で按分して計算してください。

(※2) 所得税、住民税、国民健康保険料などは、必要経費に該当しません。

### ◎ 必要経費の計算にあたっての注意事項

- (1) 事業用以外(家事分の費用など)の経費は必要経費に該当しません。
- (2) 廃業されている場合は、別途、廃業年月日がわかる廃業届などの提出が必要です。
- (3) 必要経費の内訳について、後日領収書などの提示をお願いする場合があります。提示をお願いしたに

令和      年      月      日

守口市長

被保険者番号: \_\_\_\_\_

住所: \_\_\_\_\_

氏名: \_\_\_\_\_

### 国民健康保険料の減免申請に係る添付書類に関する申立書

私は、令和8年度の国民健康保険料の減免を申請するにあたり、下記理由により、廃業届等の証明書類を提出することができませんが、添付している収入状況報告書の内容に虚偽がなく、減免等基準に該当していることを申し立てます。

(具体的に記入してください)